

## 令和8年度 個人住宅向け補助事業 よくあるお問い合わせ

### 【申請に関すること】

1	申請前に事前相談は必要ですか。	購入・設置後の申請になりますので、事前相談は不要です。 購入希望の防犯機器等が補助対象の10品目に含まれるか不安等がありましたら、購入前にご相談ください。
2	住民票と現住所が同じ調布市内ですが異なります。申請できますか。	「市内に住民登録があり、その住所に居住している」ことが申請条件になります。住民登録情報と異なる場所へ防犯機器等を導入した申請はできません。
3	世帯主でなくても、申請できますか。	同一世帯であれば、どなたでも申請可能です。ただし、申請書・領収書・振込口座等の名義は同一の方にしてください。なお、補助対象となるのは1世帯1回限りです。
4	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	1世帯1回の申請となりますので、各世帯でそれぞれ申請可能ですが、1つの防犯機器等の金額（領収書）を分割して申請することはできません。
5	共同住宅(マンション等)に住んでいる場合でも申請できますか。	申請可能です。ただし、防犯機器等の設置にあたり、所有者や管理者等の許可等が必要か必ず事前にご確認の上、手続き等を済ませてから申請ください。同意書等の提出を受けた場合、市に提出ください。ただし、機器の設置場所が共同住宅の専有部向けか共有部向けで申請対象者が異なりますのでご注意ください。
6	賃貸住宅に住んでいる場合でも申請できますか。	申請できます。ただし、防犯機器等の設置にあたり所有者や管理者等に必ず事前に承認を受け、同意書の提出が必要です。
7	管理者や管理組合、居住していない物件の所有者は申請できますか。	申請できません。
8	防犯設備を複数品目購入しましたが、申請できますか。	申請できます。ただし、申請回数は1世帯1回までとなりますので、複数の品目を1度にまとめて申請してください。補助上限額は、購入品数に限らず2万円です。

### 【補助対象防犯機器等について】

1	補助対象品目は10品目以外でも対象になるものはありますか。	市が列挙した10品目以外は補助対象外です。各家庭の防犯対策の入り口として本補助事業を実施するため、東京都が具体的に示した物品に限定しています。
2	令和8年4月より前に購入したものは対象になりますか。	令和8年4月以降に購入したものが対象となります。それ以前の購入は対象外です。
3	令和8年4月より前に購入して、令和8年4月以降に設置工事をした場合、補助の対象になるか。	令和8年4月より前に購入したものは対象外です。また、設置工事費のみの申請も対象外です。
4	見守りカメラは対象になりますか。	一般的に室内に設置される見守りカメラについては、侵入盗被害の防止にはならないため対象外となります。
5	スマートロックは対象になりますか。	スマートロックは本体代、設置工事を行った場合はその工事費が補助対象となります。 ※スマートロックとは、スマートフォンやICカード、暗証番号等を使用し玄関ドア等の施錠・開錠ができるシステムです。
6	スマートロックに関連して、ネットに繋げるハブは対象になりますか。	遠隔操作やオートメーションの作成、ほかの機器との連動がメインの機能であり、それ自体が防犯性能を有した機器ではないこと、市が掲げる10品目に該当していないことから補助対象外です。
7	ホームセキュリティの契約費用は補助の対象になりますか。また、センサーライトやセンサーアラームをリース契約した場合、対象になりますか。	ホームセキュリティは、市が掲げる10品目に該当しないため、補助の対象外です。 購入が対象となるため、リース契約は補助対象外です。
8	中古の防犯機器等を購入した場合、補助の対象になりますか。	防犯機能上、有用な機器等であること、販売店舗から領収書が発行できる場合は、補助対象となります。ただし、譲受品、個人間での購入品（フリマアプリ等を含む）、売買目的は対象外です。
9	設置工事を自分で行う場合、購入費のみを申請することは可能ですか。また、設置に当たり取付用金具や延長コード、Wifiなどの部材や通信費は補助の対象になりますか。	購入費のみを申請することは可能ですが、部材や通信費はオプション扱いとなりますので補助の対象外です。

## 令和8年度 個人住宅向け補助事業 よくあるお問い合わせ

10	インターネットでの購入は対象になりますか。	フリマアプリ等個人間の取引を除くインターネットでの購入も補助対象となります。インターネットでの購入の場合も、領収書の提出が必要になります。
11	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象になりますか。	対象になります。ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
12	補助対象者の家族（別世帯）が代理で防犯機器等を購入をした場合、領収書の購入者情報が代理で購入をした家族の情報になっていても問題ないですか。	インターネット通販等で購入した場合、領収書に納品先として補助対象者の住所が記載されていれば適切な領収書として認めます。

### 【申請書類について】

1	複数品目申請する場合、申請書の設置(購入)年月日に記載する日付はいつになりますか。	複数品目で申請し、設置(購入)年月日が異なる場合は、日付の一番古いものを記載してください。 (例 防犯カメラ：令和8年4月4日、面格子：令和8年7月5日の場合、令和8年4月4日を記載してください。)
2	領収書の必須記載事項はなんですか。	必須記載事項は以下のとおりです。 ・宛名が申請者の氏名と同一である。 ・購入・設置をした品目の名称が記載されている。 ・対象品目の金額が申請書の金額と同一である。 ・領収(購入)年月日が記載されている。
3	複数品目購入したが領収書が1枚しかない場合どうしたらよいですか。	購入したものの内訳がわかる資料としてレシートや注文書等を合わせて提出してください。

### 【申請金額について】

1	3万円のカメラ付きインターフォンと6,400円分の防犯砂利を購入しました。補助申請額はいくらですか。	補助対象額：30,000円+6,400円=36,400円 対象額の1/2：18,200円⇒上限額2万円より低い 交付申請額：18,000円(千円未満切り捨て)
2	8万円の防犯カメラと2,310円のセンサーアラームを購入しました。補助申請額はいくらですか。	補助対象額：80,000円+2,310円=82,310円 対象額の1/2：41,155円⇒上限額2万円より高い 交付申請額：20,000円(補助上限額)
3	1,900円の補助錠を購入しました。補助申請額はいくらですか。	補助対象額が2,000円未満の申請は、下記のとおり交付申請額が0円となるため、申請できません。 対象額の1/2：950円 交付申請額：0円(千円未満切り捨て)
4	2万円の防犯性能の高い錠を購入し、1,000円分ポイントで支払いました。補助申請額はいくらですか。	補助対象外経費：1,000円(ポイント払い分) 補助対象額：19,000円 対象額の1/2：9,500円⇒上限額2万円より低い 交付申請額：9,000円(千円未満切り捨て)

### 【その他】

1	申請してからどのくらいの期間で口座に振り込まれますか。	受付状況にもよりますが、申請受付日より約3か月程度を予定しております。
2	購入時に使用したクーポンや割引券等の分は購入費用に含まれますか。	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポンなど)は割引後の支払額(領収書の金額)を購入費用として計算します。
3	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。

### 【次年度以降について】

1	令和9年度以降にも実施する予定はありますか。	未定です。
2	令和7年度に補助を受けたのですが、令和8年度も申請できますか。	東京都として幅広く都民に活用いただきたい意向があり、令和7年度に補助を受けた方は、令和8年度申請することはできません。